

支援情報等のお知らせ

- 1) 子ども・若者支援協議会からのお知らせ
 - ① 新しい学びのカタチ「つなサポ」始まる【県総合教育センター】
 - ② ワンストップ相談 心と学びのサポートセンター「つなぐん」
 - ③ 県・市町村青少年相談担当職員東毛地区研修会「締め切り迫る」
- 2) 自立支援に関するイベント等の情報
 - ① ひきこもり家族教室『生活を豊かにする』
 - ② 県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ34」
- 3) 民間活動団体等の紹介
 - ① 渋川市 NPO法人 渋川広域障害保健福祉事業者協議会

1 新しい学びのカタチ「つなサポ」始まる【県総合教育センター】

群馬県総合教育センターでは、6月から長期欠席（原則30日以上）の児童生徒を対象に、3Dメタバース（仮想空間）を利用した新しい学びの場を提供しています。

いつでも、どこでも、自分らしく学べる場所をオンラインで提供する新しい学びのカタチ【つなサポ】とは

- ・アバターで参加、チャットでやりとり
- ・学習や相談を個別にサポート
- ・自分のペースで学びをオーダーメイド
- ・自宅のパソコンからアクセス（参加費無料）

例えば

- ・オンデマンド学習サポート（自主学習）では、
⇒オンデマンド教材を使って自分のペースで学習を進められます。
- ・個別学習・相談サポートでは、
⇒スタッフが音声やチャットを使って学習をサポートします。
⇒学習や進路、部活動、友人関係、気持ちがモヤモヤするなど専門の相談員に相談できます。
- ・コミュニケーションサポートでは、
⇒一日2回のスタートタイムでは、その日の体調を確認しながら学習予定を決めたり、学習状況を振り返ったりします。
⇒スポーツやイラストなど、多様なデジタルツールを使って友だちづくりをしたり、自分の特技を伸ばしたりできます。

「つなサポ」申込みは学校からになります。

利用対象となる不登校の児童生徒について下記にご相談ください。

【総合教育センター問合せ先】

心と学びのサポートセンター「つなぐん」
子ども教育相談係 0270-26-9217

2 ワンストップ相談窓口 心と学びのサポートセンター「つなぐん」

群馬県総合教育センターでは、いつでも、どこからでも、いろんな

方法でつながるワンストップ相談窓口「つなぐん」を令和6年度から開設しています。

子ども（原則として高校生まで）、保護者、教職員等を対象に教育や子育てに関する相談を受け付けています。

例えば、いじめ、不登校、学校等の生活・学業、生活習慣、養育、発達、就学など、どこにも相談できないでいる方の悩みを支援につなげ、安心できる居場所や社会とのつながりの機会を提供します。

「つなぐん」は、「つながる広がる」「ぐんまの子供たちのための心と学びのサポートセンター」の通称です。

相談者が様々な場所と「つながる」こと、学びの選択肢や生き方が「広がる」ことを目指しています。

これまでの個別相談の情報を「つなぐん」に一本化しました。

☆電話相談

- ・子ども教育・子育て相談：☎ 0270-26-9200
- ・24時間子供SOSダイヤル：☎ 0120-0-78310

☆来所相談

- ・電話(0270-26-9200)またはメール(下記)でご相談ください。

☆訪問相談

- ・学校からの依頼等に対応します。電話(0270-26-9200)

☆メール相談

- ・総合教育センターWebから連絡してください。
<https://sites.google.com/edu-g.gsn.ed.jp/tsunagun/>

☆SNS相談

- ・高校生、中学生（一部地域を除く）が対象
学校から配布されるカード記載の2次元コードからアクセス。

☆教職員のための相談窓口

- ・若手教職員（原則採用後5年目までの教諭・事務職員等）の仕事・職場の悩みの相談に対応します。

詳細はHPをご覧ください。

<https://center.gsn.ed.jp/sodan>

3 7/25 県・市町村青少年相談担当職員東毛地区研修会「締め切り迫る」

県子ども・若者支援協議会では、困難な状況に子ども・若者の支援に携わっている方を対象に研修会を開催します。関心のある方は誰でも参加できます。

今回は、思春期・青年期における発達特性のある子ども・若者の「進学」「就労」に関する支援をテーマに、我が子の進路に不安・心配を抱えている親御さんの声を受けて、それぞれの現場における具体的な支援情報を提供するとともに、本人の自分らしい「社会的自立の実現」に向けた支援のあり方について意見交換を行います。

■日時 令和6年7月25日（木）13:00～16:40

■会場 グンエイホールPAL（笠懸野文化ホール）
（みどり市笠懸町阿左美1579番地1）

■内容

(1) 情報提供

- ・群馬県発達障害者支援センター 次長 桑原 友美氏
発達特性の不安を和らげるための専門的な支援
～自己認知と目標ステップの支援～

- ・群馬県私立通信制高校連絡協議会事務局長
（わせがく高等学校教頭）丸山 昌利氏
発達特性のある若者の「学びの支援」
～広域通信制高校の特徴を生かした学習支援～

- ・ぐんま若者サポートステーション
総括コーディネーター 唐澤 文彦氏
発達特性のある若者の「就労の支援」
～働くことに不安を抱えている若者への支援～

(2) 意見交換 テーマ

テーマ「発達特性のある子ども・若者の社会的自立に向けた支援のあり方を考える」

- ・意見発表
群馬親子サポートだるまの会 ～発達障害児者親の会～
代表 原 真理子氏
母親たちの声「我が子の高校進学・就職活動に対する不安・心配」

- ・意見交換
コーディネーター：共愛学園前橋国際大学短期大学部
教授 上原 篤彦氏（臨床発達心理士・公認心理士）
助言者：みどりクリニック院長 鈴木 基司氏
登壇者：
群馬県発達障害者支援センター 桑原 友美氏
群馬県私立通信制高校連絡協議会 丸山 昌利氏
ぐんま若者サポートステーション 唐澤 文彦氏

■申込み

定員200人（先着順） 期日：7月19日（金）まで

【群馬県庁】ぐんま電子申請受付システムで申込みください

https://apply.e-tumo.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=18919

【問合せ連絡先】

群馬県子ども・若者支援協議会
（県私学・青少年課 青少年育成係）
電話 027-898-3557
e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp

4 7/23 ひきこもり家族教室『生活を豊かにする』

ひきこもり支援センター（県こころの健康センター内）では、ひきこもりに悩んでいるご家族を対象に家族教室を開催しています。

ひきこもりに関する知識や情報、ちょっとした声かけの工夫などを学びながら、ご家族自身の気持ちにゆとりを持つ機会としませんか。

【参加者の声】

「皆さんのお話から元気をいただけた」
「工夫できるところが見つかった」
「気持ちに余裕が持てるようになった」
「選択肢が広がった」 etc...

■教室の内容はCRAFT（認知行動療法）を参考にしています。

「家族の気持ちの安定が、本人の気持ちにも影響を与え、本人の状態が良くなる」という研究結果があります。

■初めてのの方は個別の相談をお受けした後に、必要に応じて

教室をご案内しています。参加をご希望される場合は、
下記連絡先までご連絡ください。

■家族教室で使用するテキストは県ホームページに掲載しています。
こちらからダウンロードしてください。

<https://www.pref.gunma.jp/page/632294.html>

【7月の家族教室】

教室：7月23日（火） 第4火曜日 13:30～16:00

内容：『生活を豊かにする』

前半：家族教室 13:30～15:00（受付13:00）

後半：家族の居場所 15:00～16:00（受付14:30）

◆ご家族同士で感想等をお話しする時間です。

◆前半「家族教室」に参加したことのある方は、

後半「家族の居場所」のみの参加も可能です。

会場：群馬県こころの健康センター（前橋市野中町368）

連絡先：ひきこもり支援センター

専用ダイヤル 027-287-1121

月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始は除く）

※電話が集中した場合つながりにくいことがあります。

■支援者の方の参加もお待ちしております。

※支援者の方は 027-263-1166 へお願いします。

5 群馬県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ34」 お試しのつもりが定期購入に！？

消費生活センターには、お試しのつもりでサプリや化粧品などを注文したところ、定期コースになっていたなどの定期購入に関する相談が寄せられています。

相談者の中には10歳代や20歳代の方も多く見られます。

トラブルに遭わないために、インターネットで注文する際は、契約条件をしっかりと確認しましょう。

また「最終確認画面」を含め、契約条件が記載されている画面はスクリーンショットで保存しましょう。

【こんな相談事例があります】

・SNSの広告からアクセスしたサイトでダイエットサプリをお試し価格で購入した。1袋だけ注文したつもりだったが、2回目の商品が届いたので、事業者を確認したところ定期購入が条件のコースだった。

・販売サイトで「いつでも解約可能」と書かれていた化粧品の定期コースを注文した。初回のみで解約しようと思い販売業者に連絡したところ、初回のみで解約する場合は、違約金が発生すると言われた。

※詳しい内容はこちらもご確認ください（国民生活センターHP）

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20240312_1.html

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20230315_4.html

★こまったら、まず相談！！

消費者ホットライン「188（いやや！泣き寝入り！）」

※最寄りの消費生活センターを案内する全国共通3桁の電話番号です

《お問い合わせ》

群馬県消費生活センター 027-223-3001

<https://www.pref.gunma.jp/05/c0900056.html>

6 民間活動団体等 渋川市 NPO法人渋川広域障害保健福祉事業者協議会

2006年（平成18年）の障害者自立支援法（現「障害者総合支援法」）の施行と、同年2月の渋川市の周辺5市町村の合併をきっかけに渋川市にある福祉施設22事業所が渋川市障害保健福祉事業者協議会を立ち上げ、合併後に吉岡町、榛東村にある福祉事業者によびかけて、現在の38事業所で渋川広域障害保健福祉事業者協議会を設立しました。

平成18年にNPO法人格を取得し、同10月より「渋川広域障害福祉なんでも相談室」を開設しました。

「障害の有無に関わらず、安心して暮らすことのできる地域社会をの実現」を目指して、それぞれの地域で関係者のネットワークにより、その地域の社会資源を活用して地域の実情に応じた障害福祉向上のための協議の場として、渋川地域自立支援協議会を設置しました。

<協議会の構成委員>

- ・群馬県自立支援協議会アドバイザー事務局
- ・渋川市・吉岡町・榛東村 行政担当職員
- ・特別支援・社会福祉協議会・相談支援事業所
- ・渋川地域の障害者施設（3障害の代表）・渋川保健福祉事務所

具体的な活動内容はご覧ください。

<http://www.nandemo-soudan.jp/>

【渋川市こども発達相談室】

2020年7月から渋川市の委託を受けて相談室を開設しています。発達に心配のある18歳未満のお子さんとそのご家族を対象に、お子さんの成長や発達の状況に合わせて、切れ目のない支援を行っています。

電話による相談を受け付けています。相談に応じて、より専門のスタッフと直接お話ができます。

詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.nandemo-soudan.jp/shibuko>



次号は、2024年8月中旬を予定しています。

本メルマガを、皆様の周りの方にも周知いただければ幸いです。

また、子ども・若者支援に関する情報等の提供もお待ちしています。

メルマガを新規で受信希望する方は、「所属・氏名・メールアドレス」を『kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp』までお送り下さい。

群馬県子ども・若者支援協議会

- ▼ 事務局 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県生活こども部
私学・青少年課内（県庁舎 12階南フロア）
- ▼ TEL 027-898-3557

▼ FAX 027-226-2100
▼ e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp
▼ HP https://www.pref.gunma.jp/soshiki/50/#sp_headline_3
県HP「子ども・若者への支援」